

第 15 回

徹明小学校・木之本小学校統合準備委員会 会議録

と き：H 28.5.26（火）19:00～20:00

と ころ：岐阜市役所八ツ寺別館

2階 会議室

出席者	自治会連合会	松原会長[徹明]	古澤会長[木之本]
		野口副会長[徹明]	松波副会長[木之本]
P T A		渡邊会長[徹明]	横井会長[木之本]
		遠藤役員[徹明]	古橋副会長[木之本]
学 校		井谷副会長[徹明]	
		藤田校長[徹明]	久保田校長[木之本]
		安達教頭[徹明]	松下教頭[木之本]
事 務 局		※山本委員（木之本小 PTA）は欠席	
		教育委員会	早川教育長
		教育委員会事務局	若山事務局長
			石原教育立市政策審議監
		教育政策課	後藤副主査
		阿部統合担当教頭	
		(以上 18 名)	

次第

- 1 挨拶（松原委員長）
- 2 報告 統合新設小学校の校名に関する教育委員会の決定について
- 3 挨拶（古澤副委員長）

会議録（要旨）

事務局

本日はお集まりいただきありがとうございます。

ただ今より第 15 回徹明小・木之本小統合準備委員会を開催いたします。

本日は徹明 PTA の山本さんがご欠席され、代理の井谷さんがご出席されております。また、木之本 PTA の山本さんから、ご欠席の連絡を受けています。統合準備委員会規則第 5 条により議事進行を委員長にお渡しいたします。

委員長

それでは、次第に従い進めます。報告事項として、統合新設小学校の校名に関する教育委員会の決定事項について報告をお願いします。

事務局

本日午後 1 時より長良西小学校において平成 28 年度第 8 回岐阜市教育委員会定例会が開催され、統合新設小学校の校名が教育委員会として決定されました。

平成 28 年 4 月 28 日付けで統合準備委員会から教育委員会へ統合新設小学校の校名案として 2 案、「徹明さくら小学校」と「徹明木之本小学校」の提言を受け、教育委員会では「徹明さくら小学校」と決定いたしましたのでご報告申し上げます。

1 ページをご覧ください。「徹明小学校・木之本小学校統合新設小学校の校名について」です。

平成 28 年 4 月 28 日付けで岐阜市立徹明小学校及び岐阜市立木之本小学校統合準備委員会(以下統合委員会という。)から教育委員会に対し、統合新設小学校の校名を「徹明さくら小学校」、「徹明木之本小学校」のいずれかに決定するよう提言された。そこで岐阜市教育委員会は校名部会、統合準備委員会の協議過程に十分留意しつつ、慎重に審査した結果、統合新設小学校の校名は「徹明さくら小学校」と決定する。理由については以下 4 点でございます。

①校名の中に徹明の言葉を入れることについて、地名が校名になった訳ではなく、逆に校名が地名となった歴史があるなど、「徹明」に対する徹明地域の思いを部会員がそれぞれ理解し、校名の中に「徹明」という言葉を入れることに合意されたことは大変重い決定であり、教育委員会として尊重すべきと考える。

②統合校は新設小学校であるということから徹明・木之本両小学校が閉校となり、新たな小学校が設置されることを考慮すると、「さくら」という新たな言葉を入れた校名がよりふさわしいものとする。

③「さくら」の意味・意義として、さくらは日本を代表する最も親しまれる花の一つで、徹明小学校、木之本小学校どちらにも多くの桜が咲いており、地域の方々に親しまれている。両校の統合の証として「さくら」という言葉を入れ、且つより柔らかい印象を与えるためにひらがなで表すことが新しい校名としてふさわしいと考える。また、岐阜市内の小学校で初めてひらがなを入れた校名となることを誇りに思ってもらえるように願う。

④更に校名部会での協議過程で両地域から候補として挙げられた校名であり、より多くの方々に愛される校名であると考えます。

以上、徹明さくら小学校の校名に決定した理由でございます。その後は新しい学校について述べております。

「なお、新設される徹明さくら小学校は校舎改修工事によるアクティブラーニングに係る環境整備、岐阜大学教職大学院との連携による研究開発など、中心市街地にふさわしい学校として整備を進めていくと共に、これまでの徹明小学校、木之本小学校それぞれの歴史を引き継ぎ、その上で新たな学校の歴史を刻んでいくものとする。」

以上でございます。

2 ページ目をご覧ください。校名決定までの教育委員会の経緯が記載されております。3月8日に第1回校名部会が開催され、徹明地域からの「徹明」を入れることの提案について協議がなされました。

3月25日の教育委員会定例会において、第1回校名部会の開催の報告をしております。3月29日の第2回校名部会で校名の中に「徹明」を入れることが決定され、4月12日の第3回校名部会において校名案を各地区2案、計4案を統合準備委員会へ報告・協議することが決定されました。4月26日の第14回統合準備委員会で2案、「徹明さくら小学校」と「徹明木之本小学校」に絞り込み、教育委員会に提言することが決定されています。その翌日の4月27日、教育委員会定例会におきまして第2回から3回までの校名部会、第14回統合準備委員会の概要を報告しております。4月28日には統合準備委員会から教育委員会に提言書が提出されました。提言書については委員の皆様へ郵送等で送らせていただいております。5月11日に教育委員会臨時会が開催され、提言書の提出の報告をし、校名について協議されました。5月26日、本日の教育委員会定例会において、校名の決定がなされております。

この校名は平成28年第3回岐阜市議会定例会に岐阜市立学校設置条例の改正議案として議会で審議していただき、承認され、初めて正式な決定となるということをつけ加えておきます。

委員長

ありがとうございました。

事務局の説明について質問等ございませんか。

副委員長

「徹明木之本小学校」という校名案は選択されなかった訳ですが、教育委員会に決定を委ねた以上、これを受け入れることに異論はございません。前回の轍を踏むことなく、速やかに校名部会の中で、校章や校歌を協議する部会を立ち上げ、協議を進めていただきたいと思います。

ただし、木之本地域においては「徹明木之本小学校」という校名を期待しておりましたので、教育委員会の中でどのような協議がなされて、どのような話し合いがなされて、どのように決定されたのか、木之本地域の人が聞いてなるほどと理解いただけるような説明をお願いしたいと思います。

- 事務局** 我々もしっかりした説明責任を負うということになります。自治会・PTA など色々な団体に、なぜ徹明さくら小学校になったのかということについて、説明していきたいと考えております。
- 委員長** ありがとうございます。教育委員会の決定を受けて岐阜市立学校設置条例の改正議案が第3回定例議会に提出・審議されることになるということです。
また、今後、校章や校歌など色々の問題について、皆さんの意見を聞きながら、協議してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員** 議会の日程はどうなっていますか。
- 事務局** まず、6月9日に市長から条例の設置・制定の提案があり、その後、本会議、文教委員会が開かれます。文教委員会後の本会議で議決という日程になります。
- 委員** 校名に関する新聞報道は明日の夕刊ですか。
- 事務局** 記者発表は明日の午前に行なう予定で、今のところ明日の新聞に載る可能性はありませんが、明日の夕刊には掲載される可能性はあります。
明日、保護者の皆さんに、児童経由で説明文書を封書で配布しますので、明日の夕方には保護者の方には情報が伝わることとなります。
新聞の掲載は明日夕刊か、28日土曜日の朝刊になると考えております。
- 委員長** どうもありがとうございました。
続いて、校章や校歌など今後の予定について事務局よりお願いします。
- 事務局** 平成29年4月開校に向けて、まだ様々な課題はあります。
先ほど発言のあった校歌、校章については校名部会で協議して頂きたいと思っております。協議開始は学校設置条例案の議会議決後になるかと存じます。
それから徹明小学校の跡地活用については教育施設として残すと地域に説明しておりますので、どのような教育施設にしていくのか、またそれまでの管理などについて、まず地元の方々とお話し合いをしていきたいと思っております。
その他、学校運営部会で新設学校の教育目標や教育課程について、コミスク部会で新設小学校のコミュニティ・スクールの在り方について、通学路部会で、特に徹明の子供たちは通学路が変わるので、その通学路の検討や見守り活動などのことについて、それからPTA部会でPTAの組織再編や規約の策定などについて検討していただくこととなります。
その他閉開校式、子供会やスポーツ少年団、地域の社会教育関係担当

をどうするかということも協議していただきながら、平成 29 年 4 月の開校に向かっていきたいと考えております。

以上、何かご質問があれば伺います。

委員 跡地部会のスケジュールはどのように考えていますか。

事務局 なるべく早く地元の方と話し合いをしたいと考えております。まず徹明の方々と話をし、それから跡地部会、最終的には統合準備委員会で地域の考えをまとめていただくということになるのではと思っています。

委員長 それぞれ部会の委員の選出をして、順次作業を進めていきたいと思えます。

校歌や校章は、校名部会で協議するのですが、その前に、このような方法が良いというようなお考えがあればお聞かせください。

委員 校歌と校章は全く新しい物にしてあげたいと思います。そんな事を言っただけでは失礼ですが、校名が徹明さくら小となり、子供たちにとって真新しいという感じがあまり無いかも知れないので、校歌と校章は本当に新しい物にしてあげたいと思います。

東京オリンピックのシンボルマークの例ではありませんが、校歌や校章を、一案に決定しました。ではなく、候補を二つ、三つ出し、出来れば子供たちに選ばせてあげたいと思います。

校名決定には、あまり子供たちが参加してないような感じがあるので。校歌校章はそのように選ばせてあげたいと思います。

委員 前の校長が言われたように、それぞれの学校の校歌は非常に素晴らしいので、それぞれ応援歌のような形で残して、今言われた様に、まったく新しい校歌を作るのも良い案かもしれません。

委員 それぞれの校歌を校内に何らかの形で残して飾っておいて、保護者が学校にみえた時に、その校歌を見て昔話ができるような形が良いのではないのでしょうか。せっかく新しい学校になるので子どもたちには新しい校歌を歌わせてあげたいと思います。

委員 校歌について、木之本地区で加納高校の音楽の先生をやっていた人が、「私の教え子で有名な作曲家がおりますので、候補に入れてもらえないか。」という話があり、私のところに言いに来ています。是非、そういう話があったら声を掛けて欲しいと言って下さっています。

委員長 徹明小学校の運動会では、昔の校歌でしょうか、応援歌のような形で歌っています。同じように徹明小と木之本小の校歌も応援歌のような形で残せば良いかも知れません。そういう意見も大切ですので、校名部会で皆さんに諮りながら進めていきたいと思えます。

- 委員** 校歌、校章はいつまでに決めなくてははいけないですか。
- 事務局** 開校までに決めれば良いかと思いますが、例えば校章は校舎や児童の帽子に付けなければいけませんので、少し余裕があると良いかと思います。
- 委員** 校歌、校章の作成予算は組んであるのですか。
- 事務局** 校歌作詞作曲の報奨費、また校章のデザインの委託料も今年度予算で組んであります。
- 委員** 有名人に頼めば、多額の費用が掛かりますしね。
- 委員** 有名な人は少し難しいかも知れません。
- 委員長** せっかく皆さん前向きに考えていただいていますので、スムーズに来年4月に開校できるようにスケジュールを立てていきたいと思います。
先ほどの子供たちに意見を聞いてというのは、学校側としてはどうお考えですか。
- 委員** 何か子供たちのアイデアを生かせる場がないかと考えた時に、やはり校章が一番子供たちの参加がしやすいと思います。
ただ、子供たちの考えたものから投票して決める程度では難しいと思うので、子供を含めた公募のような形の中で、子供たちも含めて選んで行くような形で校章は考えられると良いのではないかというのが思案です。
校歌については素人で作るのは難しいと思いますので、岐阜市、あるいは木之本、徹明にゆかりのある作詞家、作曲家の方が居られれば、是非そういう方々にお願いできればと考えます。
- 委員** 私も同じ考えで、校章については是非、子供たちにアイデアを募集出来るような形で進められたらと思っています。
前の校長先生は両校伝統のある良い学校の良い校歌で、その事を素晴らしいとおっしゃったという意味だと思いますので、僕もどちらかと言うと新しい学校が開校するのであれば、それに相応しい新しい校歌が良いのではないかと考えております。
- 委員長** 校名部会前に、いろいろと良い話を聞かせていただきました。ありがとうございます。
校歌の作詞作曲、校章の児童募集なども考えると校名部会をすぐに開かなくてはならないかもしれません
- 事務局** 部会の開催時期は考え方が二通りありまして、6月末に条例改正が議会で認められ、その後、協議を始めるのが一番スッキリします。

ただ、そうしますと、1か月間のブランクがありますので、予め正式決定ではないが、議論を進めてくという方法もあると思います。その辺りは、いかようにも私ども協力させて頂きたいと思っています。

委員長

どちらにしても学校名が教育委員会で決定されたことを受け、校名部会は開かなければならないと思います。

また、徹明小の跡地問題も検討していかなくてはなりません。市議会の承認を持って正式決定といわれればその通りですが、来年4月までの日程を考えると、様々な課題があり、なるべく早く部会を開催していきたいと思っています。

学校にはこれから、多くのことを決めていってもらうことになると思いますが、先生方には大変迷惑だとは思いますがどうかよろしく願いたい。

事務局

まずはお礼申しあげます。今日まで本当にありがとうございました。また、今後ともよろしく願います。

今日が一つの大きな通過点になることは間違いないと思います。両自治会連合会長様、両PTA会長様には大変ご心労を煩わせてしまい、大変申し訳ありませんでした。

「子供たちのために」という高い見識で丁寧に議論を積み上げて頂き、譲れないことも多くあったわけですが、そこも譲りあいながら着地点を探って頂いた、この困難の一つ一つの営みにつきましては私ども決して忘れず、その一つ一つの営みを無駄にしないようにしなければいけないと思います。

そうした中で、我々教育委員会の行くべき方向についても、多く導いて頂いた訳でございまして、今も前回の轍を踏むことなく進めるようにと叱咤を頂いておりますので、これも一つ教育委員会を導いて頂いた内容だと思っております。

今までも、これからも統合に反対される方がいらっしゃるわけですが、反対される方々にこそ統合して良かったと思って頂けるように努力していくのが教育委員会の責務だと思っております。

跡地活用など検討すべき課題は山積している訳ですが、大きな通過点として、ここでまた次の段階に進めていければと思っています。

両校は大変素晴らしい学校です。統合し、両校の子供たちの良さも相乗効果で、岐阜市の何処にもなかった素晴らしい学校になることを確信しております。そうした意味でもこの統合問題は教育委員会、私、教育長としての私の最優先課題、最重要課題だと思っておりますので、今後も全力を挙げてやってまいりますので、是非、支えていただいたり、ご指摘いただければと思っています。

どうもありがとうございました。今後もよろしく願います。

委員長

どうもありがとうございました。

事務局

本日はどうもありがとうございました。これで会議を終了したいと思い

ます。